

第3編 基本計画 総論 ㊦

第1章 将来人口

第2章 土地利用の方針

第3章 まちづくり戦略

第3編

基本計画 総論

第1章 将来人口

1 総人口

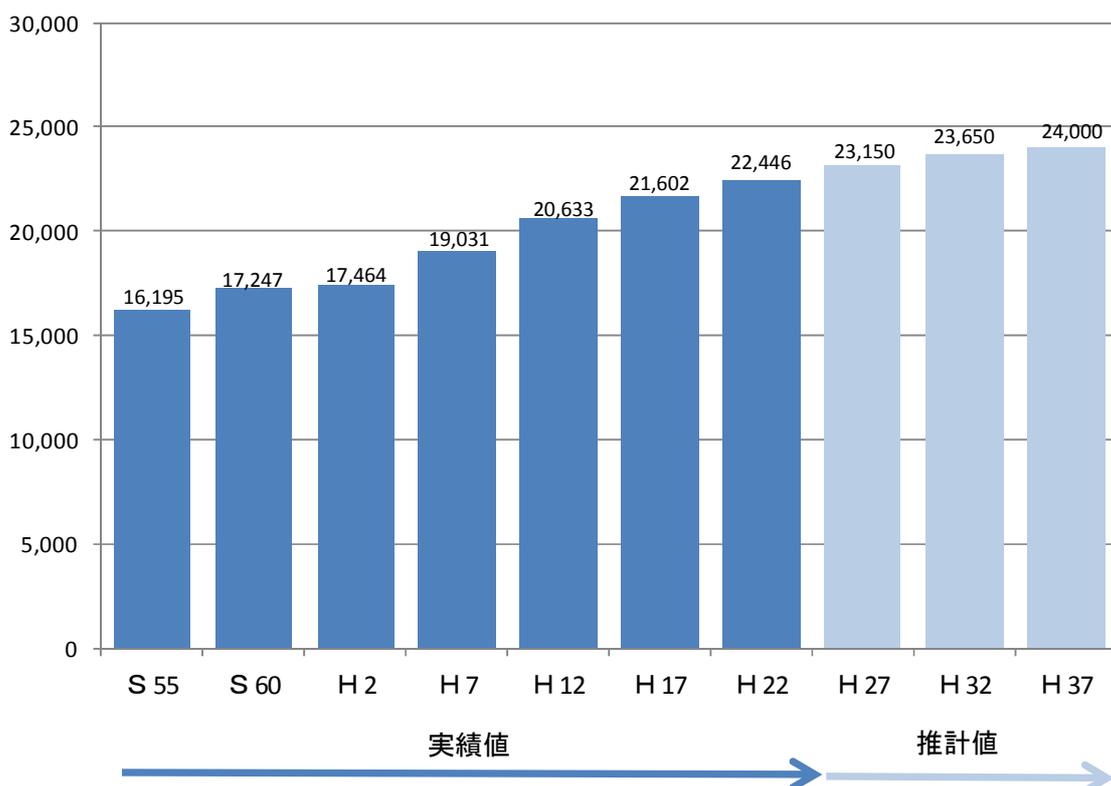
本町の人口は、1980（昭和 55）年以降増加し続けており、2010（平成 22）年国勢調査における人口は 22,446 人、2015（平成 27）年国勢調査速報値では、**23,150 人**となっています。

1990（平成 2）年から 2000（平成 12）年にかけては、土地区画整理事業などにより転入者が増えて人口は急増しました。その後も緩やかな増加傾向は続いています。ここ 10 年の間は、景気の変動等によって、年によっては社会減少したこともあります。また、自然動態についても増加傾向が続いているものの、出生数と死亡数の差は高齢化の進行とともに年々縮まりつつあります。

このような状況にあることから、10 数年先には本町も人口減少に転じるようなことが予想されますが、大規模な民間の住宅開発が進められている状況を考慮すると、今後もしばらくの間は、緩やかな人口増加傾向を維持するものと考えられます。

このようなことから、本計画の目標年次である 2025（平成 37）年の将来人口は 24,000 人と想定します。

図1 将来人口の推移



2 年齢別人口

年齢別人口は、2010（平成22）年において、0～14歳の年少人口が3,678人（16.4%）、15～64歳の生産年齢人口が14,242人（63.5%）、65歳以上の老年人口が4,500人（20.1%）となっています。

老年人口が占める割合（高齢化率）は、愛知県平均、全国平均と比較して低い値を示していますが、団塊の世代が高齢期を迎えたことにより、高まる傾向が強まっています。

一方、年少人口は、土地区画整理事業により比較的若い世帯が増加したことで、1995年（平成7）年から2010（平成22）年にかけて増加しましたが、少子化傾向が進行していることから減少に転じています。大規模な民間の住宅開発が進められていることから、一時は増加傾向が続くものの、少子化傾向は今後も続くことが予想されます。

このようなことから、2025（平成37）年の年少人口比率は13.4%、生産年齢人口比率は62.0%、老年人口比率は24.6%になると予測されます。

図2 年齢別人口比率の推移

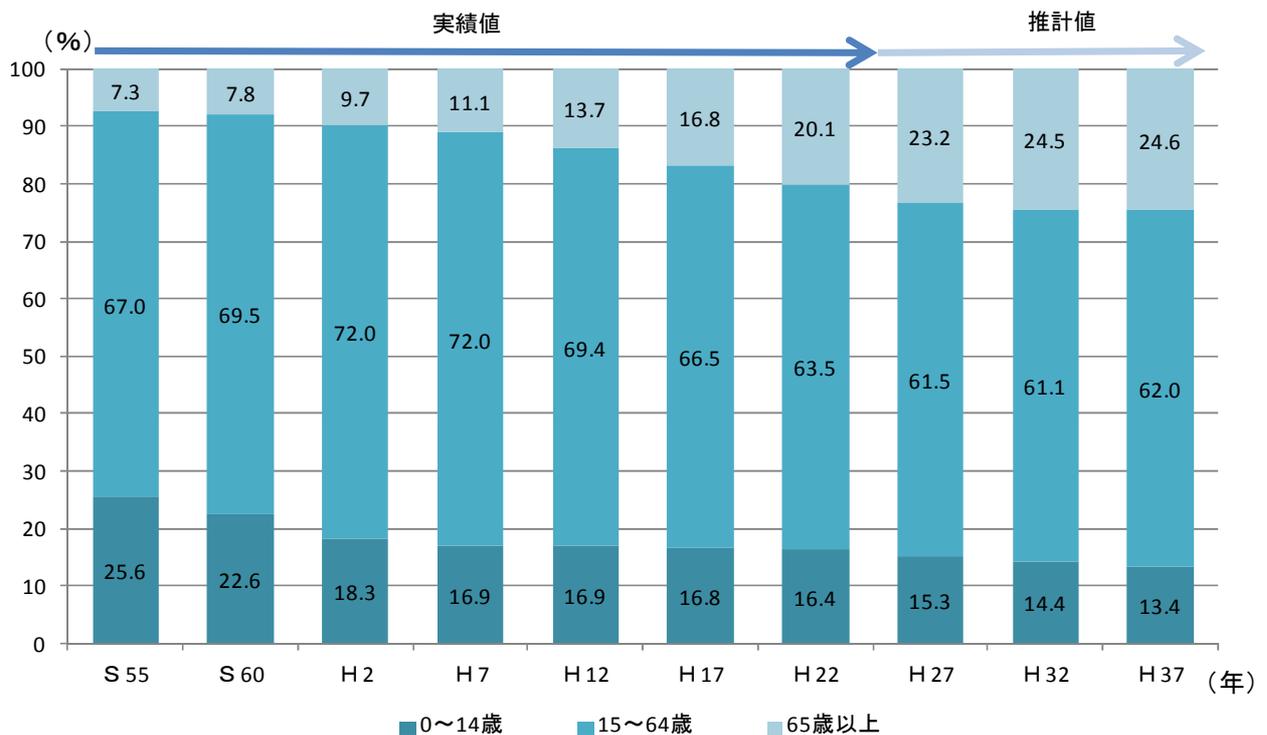
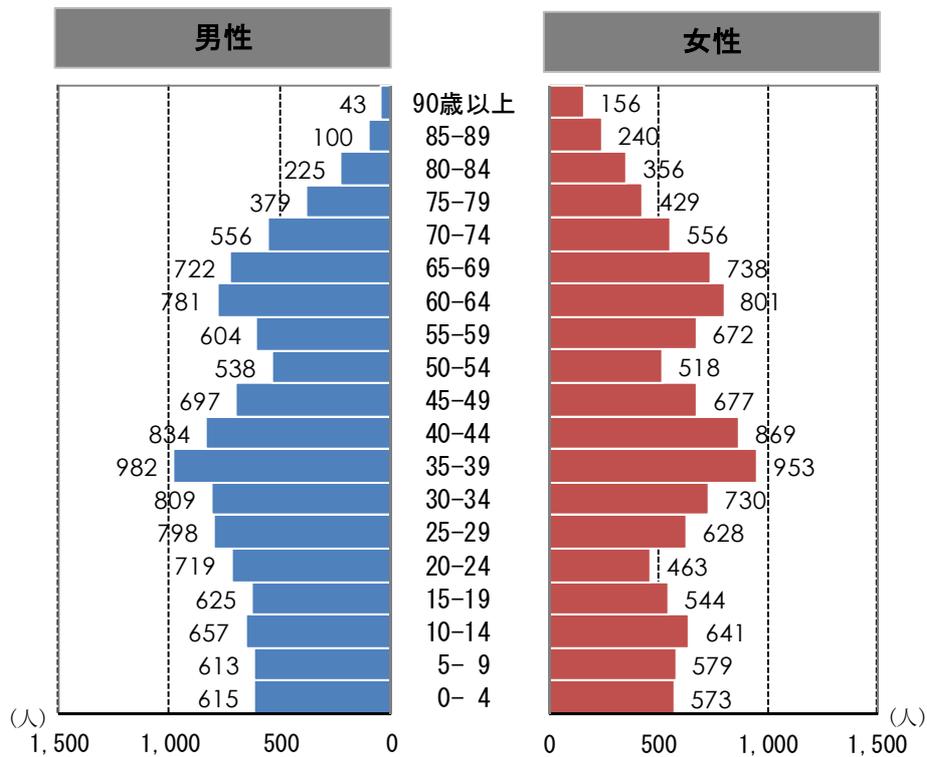
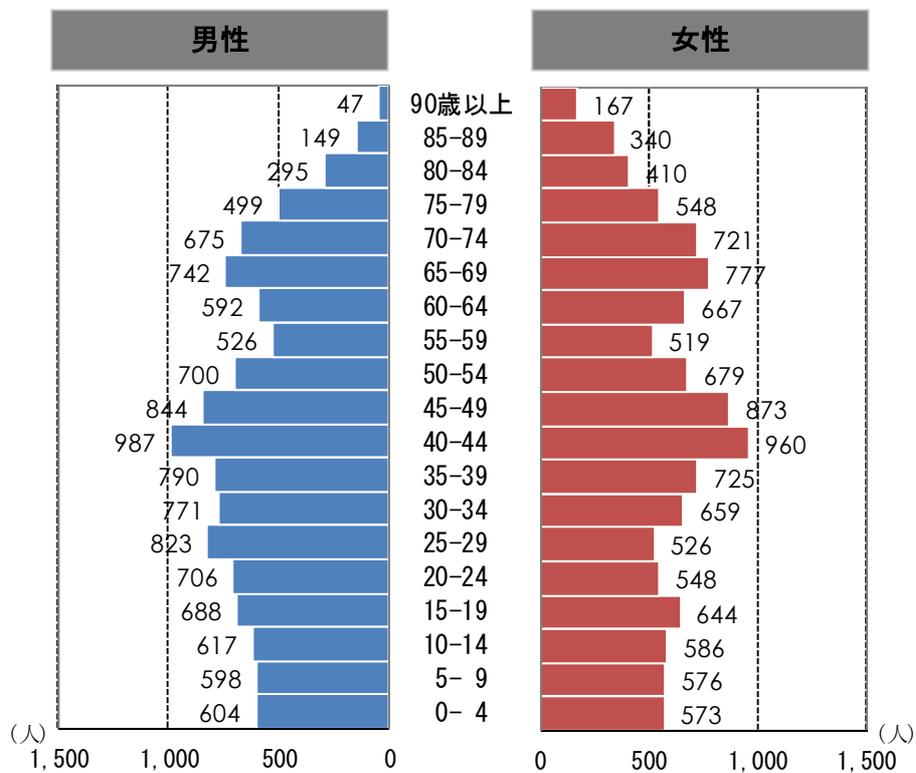


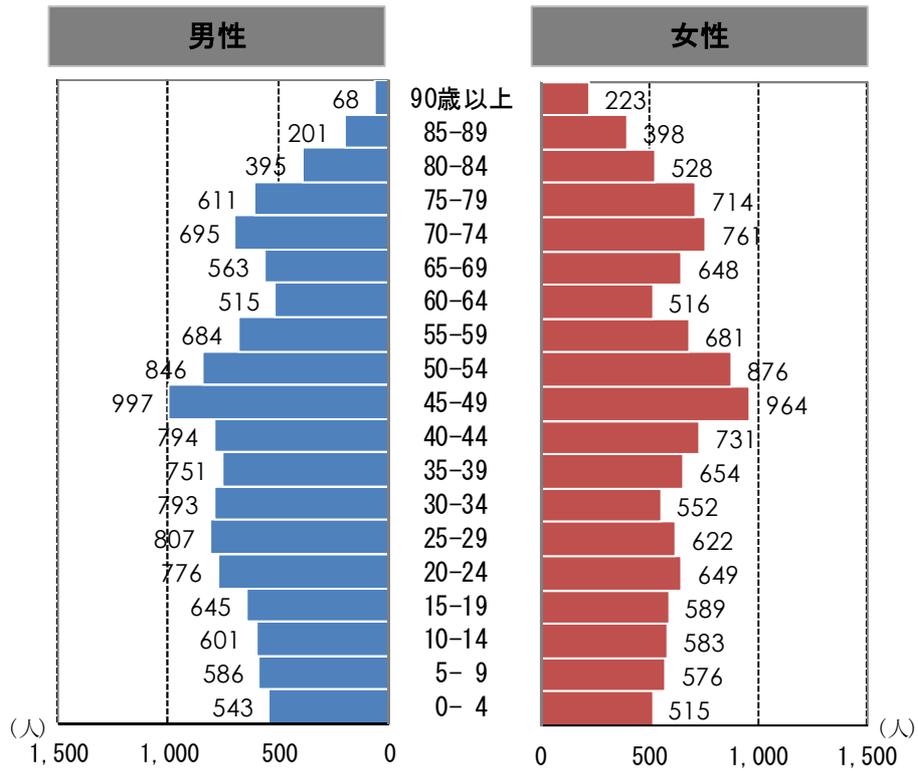
図3 人口ピラミッド
【2010（平成22）年（実績）】



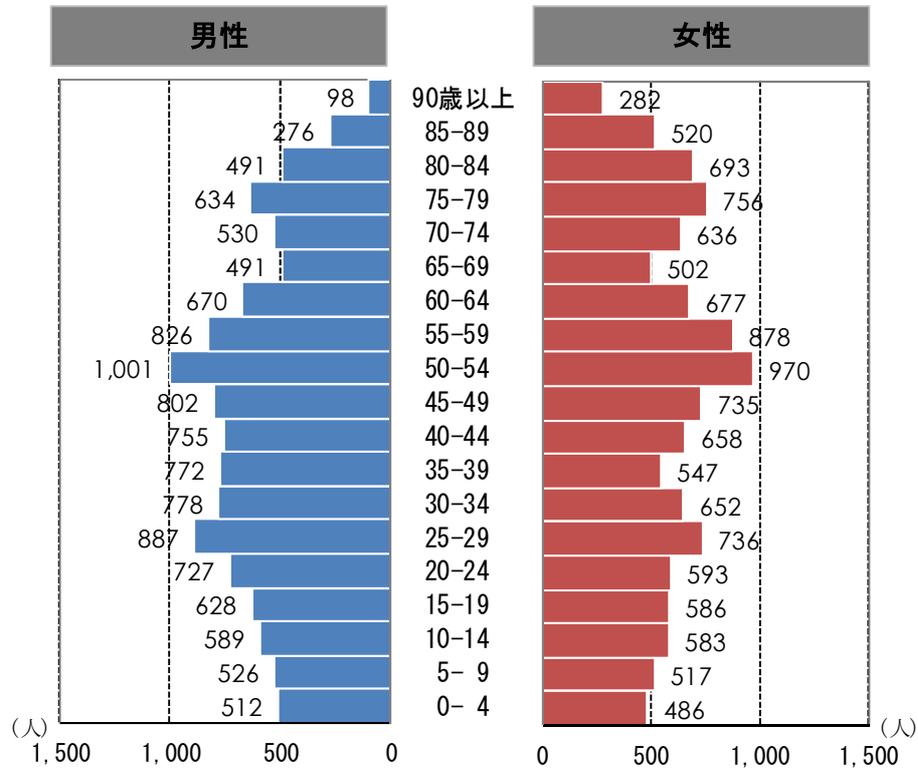
【2015（平成27）年（推計）】



【2020（平成32）年（推計）】



【2025（平成37）年（推計）】

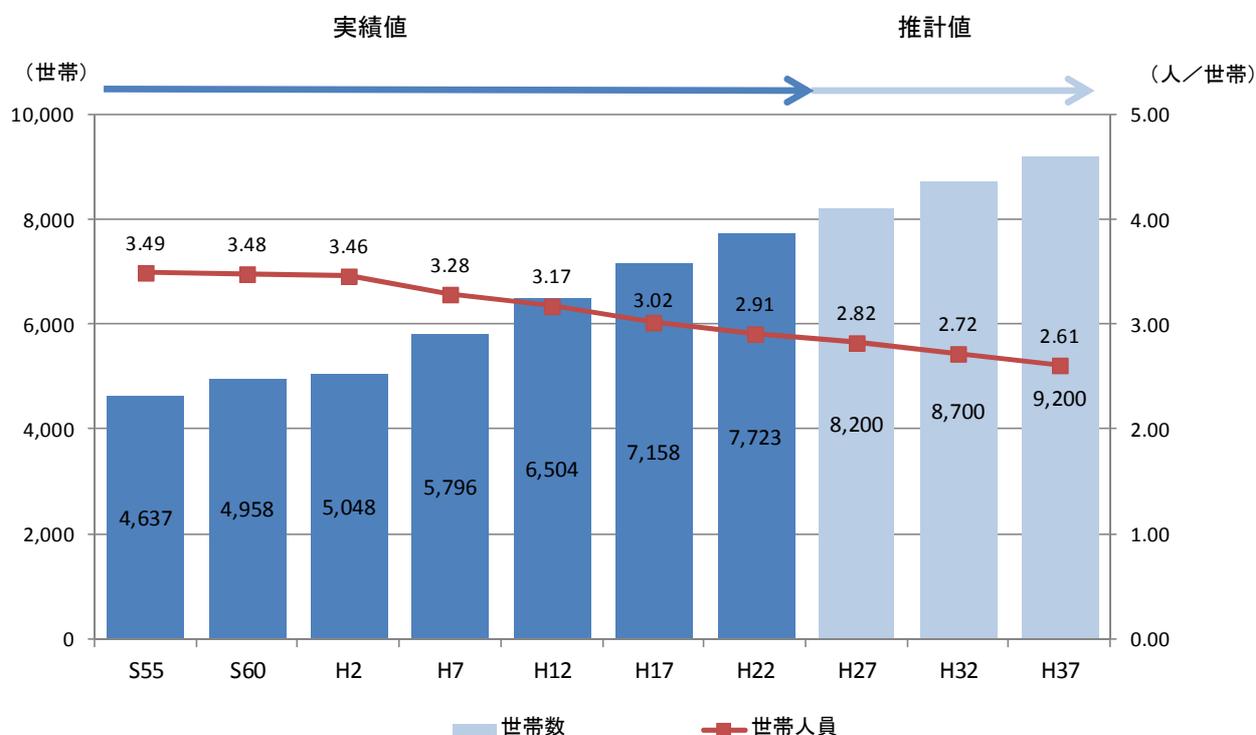


3 世帯数

世帯数は、2015（平成27）年国勢調査速報値では、**■世帯**となっています。これまで、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加に伴って小世帯化が進行していることから、世帯数は人口の伸び以上に増加を続けてきました。

1世帯あたり世帯人員の動向をみると、1980（昭和55）年から1990（平成2）年までは、概ね3.50人/世帯弱で推移してきましたが、平成の時代に入り、徐々に低下しはじめ、2000（平成12）年に3.17人/世帯、2005（平成17）年は3.02人/世帯、2010（平成22）年は2.91人/世帯となっています。1世帯あたり世帯人員は今後もこの減少傾向が続き、2025（平成37）年には2.61人/世帯になることが見込まれる一方で、総人口は微増傾向が続くことが見込まれるため、世帯数は増加し、2025（平成37）年の世帯数は9,200世帯になると予測されます。

図4 世帯数と世帯人員の推移



第2章 土地利用の方針

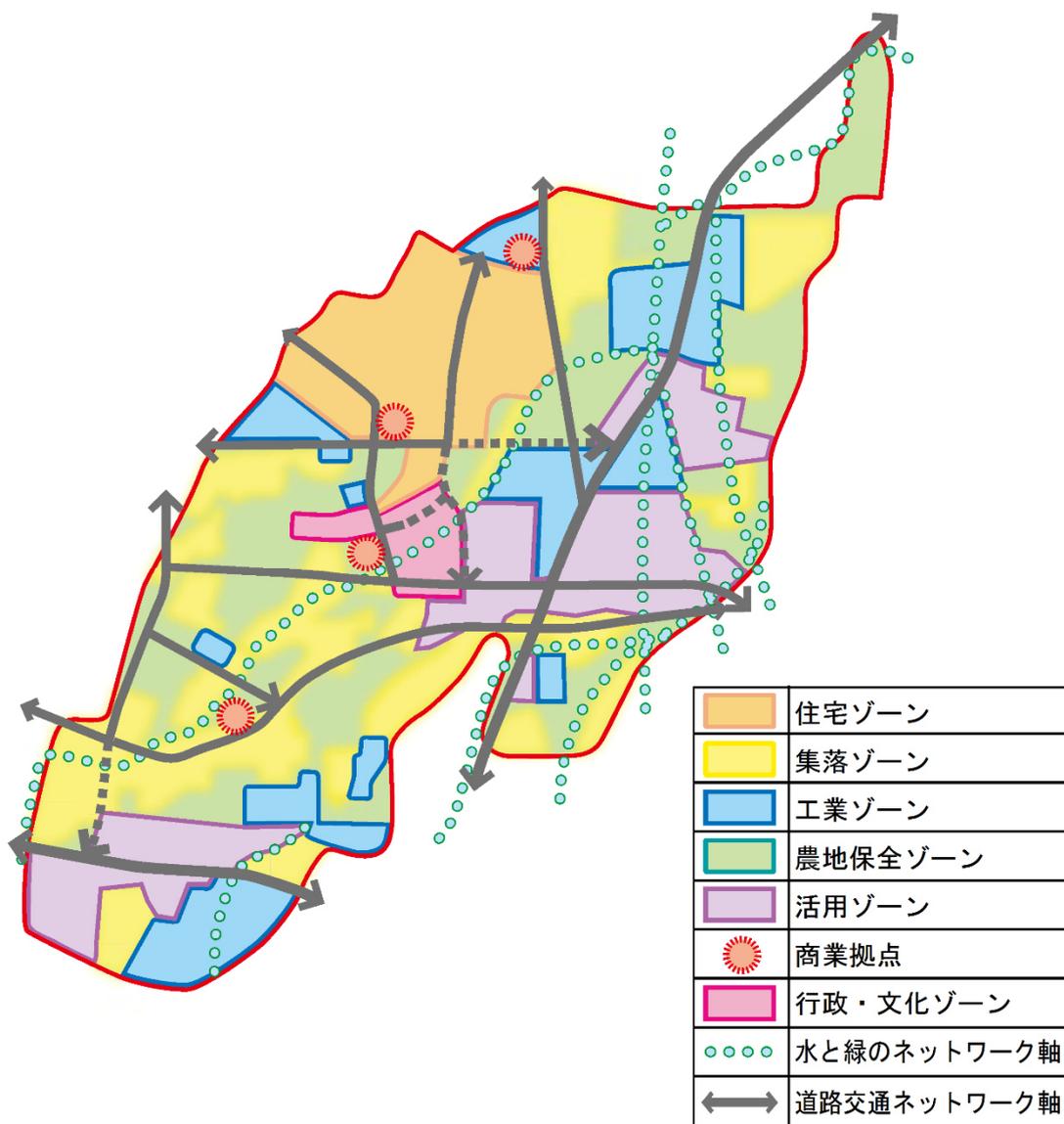
木曾川や五条川などの恵みによって育まれた広大な農地と点在する農村集落が本町の土地利用の基礎になっています。のどかさが残る田園環境や五条川の桜並木など、先人たちの長年の努力と苦労によって培われてきた豊かな環境を次世代に守り伝えていくことが求められています。

また、昭和30年代当時の住民たちが自らの農地を出し合っただけで進めた企業誘致が私たちの暮らしに経済的な恵みを与えています。

本計画では、これまで本町の発展を支えてきた産業の持続的な発展を目指しつつ、快適で安全な暮らしの基盤となる市街地づくりのために、用途相互の調和した土地利用を図りながら「輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」の実現に向けて住民や企業等と行政の協働によって進めていくことが大切です。

そこで、以下に示す7つの土地利用区分（ゾーンや拠点）と2つの都市軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用や都市軸づくりの方針を定めます。

図 土地利用の方針図



1 住宅ゾーン

- 市街化区域内の住居系の用途地域が指定されている区域です。中小口区や下小口区のように既存集落が住宅市街地として発展した地区や余野区のように土地区画整理事業によって整備された新しい住宅市街地がこの区域に含まれます。
- 本区域は、名鉄犬山線柏森駅の徒歩圏域にあり、交通の利便性が高いことから、名古屋近郊の住宅需要に的確に対応するため、下水道や公園・緑地などの都市施設の整備を進めることにより、低層住宅を中心としたゆとりと潤いのある良好な住宅市街地の形成を促進します。
- また、田畑が所々に残っていることから、農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能を維持・保全しながらも、良好な住宅建設を計画的に誘導します。
- 本区域の一部は工業系の土地利用に近接している地区もみられることから、こうした地区については、緑地を確保するなど居住環境の向上を促進します。
- さらに、幹線道路の整備が十分でなく通勤時間帯に住宅市街地に通過交通が進入するような地区では、幹線道路の整備を推進することにより地区居住者の安全で快適な生活環境を確保します。

2 集落ゾーン

- 市街化調整区域内にある農村集落やその周辺にある農地で構成された、のどかさや心地よさを感じられる農村的風景が残っている区域です。
- 本区域では、無秩序な宅地化の拡大を抑制し、周辺に広がる農地との共生に努めます。
- また、有形・無形の伝統的・歴史的な環境や生活文化を維持・発展させながら、住民主体による良好な生活環境づくりを促進します。
- さらに、幹線道路の整備を進めることにより集落内への通過交通の進入を防止し、地区居住者の安全で快適な生活環境を確保します。

3 工業ゾーン

- 既存の工業施設や流通施設の集積があり、今後も工業・流通系の土地利用を図っていく区域、あるいは、既存の工業施設や流通施設の拡張用地の確保を企業の要請に応じて適正に進める区域です。
- この区域では、今後とも引き続き公害防止、火災などの事故や交通事故の防止など周辺環境への配慮に対する指導や協力要請を行うことによって居住環境や営農環境と共生した工業・流通系市街地の形成に努めます。

4 活用ゾーン

- 今後、計画されている国道41号の6車線化や国道155号の4車線化を踏まえ、国道沿いの土地については、適正な判断のもと工業・流通系等の土地利用についても検討していく区域とします。

- また、国道41号や国道155号といった広域幹線道路へのアクセスを強化することで、さらに有効な土地利用が見込める区域については、農地として保全するだけでなく、様々な土地の活用方法についての可能性を排除せず、調和のとれた土地利用を目指します。

5 農業ゾーン

- 農用地区域に指定されているなど農業振興を図るための優良な農用地で大半が占められている区域です。
- 本区域では、地産池消の観点からも、営農環境の保全・向上を図りつつ、農地の利用集積のより一層の推進による効率的な農業を展開します。
- また、農業の持つ物質循環機能を生かして、できる限り化学肥料や農薬の使用等行わない環境負荷の少ない環境保全型の安全・安心な農業を展開します。
- さらに、食料の生産・供給といった基本機能に加え、環境・景観機能や教育・文化機能、保健休養機能、交流機能など、農業・農地が持つ多面的な公益的機能を重視した農業の展開を図るため、ふれあい農園としての活用や学校・保育園等の農業体験学習の場としての活用などを進めます。

6 行政・文化ゾーン

- 行政施設、文化・スポーツ施設、保健・福祉施設、文教施設などの各種公共施設や本町を代表する歴史的・文化的資源が集積している区域で、今後も公共的な施設の施設機能を誘導していく区域です。
- 特に、役場や健康文化センターなどがある地区は、中学校を活用した生涯学習や活力ある住民活動などの拠点形成を目指します。
- また、緑化を進めるなど、行政・文化ゾーンとしてふさわしい環境形成を進めます。

7 商業拠点

- 既に大型の商業施設が立地している地区です。
- この地区では、今後とも、商業施設の駐車場出入り口付近の交通渋滞や交通事故の防止などに十分配慮するよう商業施設経営者に対して指導・要請することによって、周辺地域の安全性や良好な生活環境の確保に努めます。
- また、障がい者や子どもから高齢者まで、住民の誰もが商業の利便性が享受できるよう公共交通の充実を図ることによって、商業施設へのアクセスの強化に努めます。

8 水と緑のネットワーク軸

- 本町のシンボルとなっている五条川、矢戸川や合瀬川、尾張広域緑道などを水と緑のネットワーク軸として位置づけます。
- 周辺に広がる農地の緑や水辺の自然と共生した親水性のある河川・水路空間として、隣接する公園・緑地や運動施設などと一体的に保全・整備するとともに、憩いのレクリエーション

空間としての活用を促進します。

- 特に、先人たちの努力によって生まれ、現在、住民の心の拠り所となっている五条川の桜並木については、住民と共に維持・保全活動を進めることにより、本町の貴重な文化・自然資源として次世代に守り伝えます。
- また、町内に点在する公園・緑地や鎮守の森・街路樹などを相互にネットワークすることにより、自然と共生した魅力的で快適な生活環境の形成に努めます。

9 道路交通ネットワーク軸

- 国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化することによって、集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するために都市計画道路愛岐南北線や小口線、役場前線、江南大口線等の整備を推進します。
- また、町民や本町への通勤者・来訪者の移動の利便性を高めるため、公共交通の充実に努めます。

第3章 まちづくり戦略

基本計画【分野別計画】に示している施策・事業は、個々に進めるだけでなく、共通するテーマにより横断的に結びつけて相互連携することにより、波及性と連動性をもって相乗効果を発揮させていく戦略的な視点が大切です。それによって、まちの将来象「輝く水と緑 元気な暮らし広がる 自治のまち おおぐち」の実現に向けて、効果的に施策・事業の推進を図る必要があります。

特に、我が国では、既に人口減少時代、超高齢社会が到来しており、その本格化に伴う課題が山積しています。これは、未だ人口減少局面を迎えていない本町でも決して無縁ではありません。本町でも既に超高齢社会を迎えており、少子高齢化のより一層の進行等を背景とした様々な社会問題、地域課題が今後顕在化していくことが懸念されます。

こうした厳しい時代の本格到来に備えて、それを乗り越えていく地域経営・まちづくり戦略が求められています。そのためには、これまでにない発想への転換、右肩上がりの成長一辺倒の価値観からの脱却が必要です。また、新たな時代に合わせた、暮らし方、住民と行政との協働や自治のあり方などを模索しながら、本町が将来にわたって持続的に発展していく上で必要不可欠となる分野横断的なテーマ設定と、それを実現するための各種施策・事業の総合的かつ戦略的な展開が必要です。

そこで、人口減少時代の本格到来を見据え、今後10年間に戦略的かつ総合的な観点から各種施策・事業を推進していく際に、あるいは、新たな事業を立案し、それらを実施していく際に常に念頭に置くべき考え方や指針として、次に示す3つの「まちづくり戦略」を設定します。

まちづくり戦略 1

『若い世代の定住・子育て支援』

－ バランスある人口構成を持続させていくための戦略 －

まちづくり戦略 2

『健やかな暮らしづくり』

－ 安心・幸せな健康長寿社会形成のための戦略 －

まちづくり戦略 3

『活力ある産業づくり』

－ 将来世代の経済的な豊かさのための戦略 －

まちづくり戦略
1

『若い世代の定住・子育て支援』

－ バランスある人口構成を持続させていくための戦略 －

社会動向

- 戦後間もない第1次ベビーブーム期には4.3を超えていた合計特殊出生率は、2005(平成17)年には過去最低である1.26まで落ち込み、近年は微増傾向が続いているものの、欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっています。
- 我が国全体の人口は、2004(平成16)年をピークに減少傾向に転じ、2060(平成72)年には1億人を下回ると推計されています。
- 少子化や本格化する人口減少社会への対応が大きな社会課題になっています。

本町における動向・優位性

- 2030(平成42)年をピークに人口減少に転じることが予想されるものの、しばらくの間は、自然増加と社会増加に支えられて、人口増加基調が続いていくことが予想されます。
- 子育て世代にあたる30歳代～40歳代の人口構成比が比較的高く、また、少子化傾向にあるものの合計特殊出生率は、国や県よりも高い水準にあります。
- 企業が多く立地していることもあり、15～25歳の就職期にある若者(特に男性)が転入超過になっていますが、定着せずにある一定の年齢になると転出するような状況もうかがえます。
- 保育サービスやNPO等との協働による子育て支援の取組等が比較的充実していることもあり、子育て期にあたる30歳代についても転入超過にあります。

戦略の基本方針

- 多くの自治体が少子高齢化や人口減少が進行している中であって、未だに若い世代が転入するなどによって人口増加基調が続いており、少子化、人口減少に対して先手を打つ猶予があるという本町の優位性を活かし、独身の若者や子育て世代が「大口町に移り住んで、結婚をして、子どもを産み育て、住み続けたいまち」、「高齢化が進行しても、将来にわたって一定のバランスのとれた人口構成が持続する活力のあるまち」の実現を目指します。
- このため、「結婚して新婚生活をおくるならば大口」、「子どもを産み育てるならば大口」というように、若い世代の人たちに居住地として選択されるよう、「①子育て世代の移住・定住の促進」、「②子どもを産み育てるサポート体制の充実」、「③将来に夢が持てる確かな学びの推進」の3つの視点からハード・ソフト両面から子育て世代の移住・定住や子育て支援等を総合的に進めます。

実施方針と関連する施策

実施方針1 子育て世代の移住・定住の促進

- 母子保健サービスや保育サービス、NPO等の協働による子育て支援の取組が充実していることや田園景観が残り、通勤や買い物にも比較的便利で良好な居住環境を享受することができることなど、子育て世代にとっての住みやすいという本町の良さを対外的にPRするシティーセールスを戦略的に進めていくためのプランの策定やプロモーションのためのツール(子育て世代向けのプロモーション冊子やチラシ、ポスターの作成、ポータルサイトの開設など)の開発とそれらを活用したプロモーションを実施します。

- 子育て応援住宅認定制度の創設や子育て応援空き家バンクの開設、リフォーム支援制度の創設、地元企業で働く若者等の町内定着を図るための住替え支援事業の展開など、若い世代や子育て世代がライフステージに応じて比較的安価に暮らせる良好な住宅の供給支援を進めます。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード | 基本施策名 | 単位施策名 |
|--------------------|-------|-----------|---------------|
| シティプロモーションの実施 | 63114 | 広報・広聴 | 広報の充実 |
| 地域ぐるみの子育て文化づくり | 11122 | 子育て・子育て支援 | 地域の子育て支援体制の充実 |
| 子育てに優しい住宅の供給促進等の検討 | 32322 | 住宅 | 優良な住宅の供給支援 |

※観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、対外的に自治体の知名度を向上させるための営業・セールスを行っていく活動。人口減少時代を背景に取り組む自治体が増えている。

実施方針2 子どもを産み育てるサポート体制の充実

- 産後サポートの実施を検討するなど母子保健サービスの充実や多子世帯支援の充実、低年齢児保育の定員枠の拡大や放課後児童クラブの充実、子育て支援・子育て相談の中核拠点の整備、ドアノッキング事業と赤ちゃん訪問事業の連携強化など、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。
- また、こうした一連の子育て支援策をパッケージ化して、町内外にわかりやすく情報発信していきます。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード | 基本施策名 | 単位施策名 |
|--------------------|-------|-----------|---------------------|
| 産後サポートの実施検討 | 21115 | 母子の健康づくり | 妊娠・出産・産後等までの切れ目ない支援 |
| 福祉医療費助成制度の継続 | 23110 | 福祉医療 | 福祉医療費助成制度の継続 |
| 保育サービスの充実 | 11111 | 子育て・子育て支援 | 教育・保育サービス等の充実 |
| 保育施設の充実 | 11112 | 子育て・子育て支援 | 教育・保育サービス等の充実 |
| 継ぎ目のない教育・保育サービスの充実 | 11113 | 子育て・子育て支援 | 教育・保育サービス等の充実 |
| 放課後児童クラブの充実 | 11114 | 子育て・子育て支援 | 教育・保育サービス等の充実 |
| 子育て支援・相談拠点機能の充実 | 11121 | 子育て・子育て支援 | 地域の子育て支援体制の充実 |
| 地域ぐるみの子育て文化づくり | 11122 | 子育て・子育て支援 | 地域の子育て支援体制の充実 |
| シティプロモーションの実施 | 63114 | 広報・広聴 | 広報の充実 |

実施方針3 将来に夢が持てる確かな学びの推進

- ティームティーチングの継続実施や重点教科臨時講師の配置、学校支援地域本部による授業や学校行事の運営サポートの充実、地域連携等による学習支援の実施、就学助成制度や奨学金の充実など、家庭の経済状況に影響なく、子どもたちの誰もが将来に夢が持てるような確かな学力を身に付けることができる教育を推進します。
- 子どもの頃から仕事観を持ち、就職期には、自分に合ったやりたい仕事に就けるようにするため、中学校における職場体験学習をより一層充実します。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード | 基本施策名 | 単位施策名 |
|-----------------------|-------|--------------|-----------------------|
| 教育の質の向上 | 12111 | 学校教育 | 教育内容の充実 |
| 特色ある教育の推進 | 12112 | 学校教育 | 教育内容の充実 |
| 教員の指導力の向上 | 12113 | 学校教育 | 教育内容の充実 |
| 保護者の経済的負担の軽減 | 12124 | 学校教育 | 教育支援の充実 |
| 生活困窮世帯の子どもに対する支援の実施検討 | 23220 | 低所得者の自立・生活支援 | 生活困窮世帯の子どもに対する支援の実施検討 |
| 優秀な人材確保のための支援 | 52223 | 商工業 | 既存企業への支援 |

まちづくり戦略
2

『健やかな暮らしづくり』

－ 安心・幸せな健康長寿社会形成のための戦略 －

社会動向

- 我が国の高齢化率は上昇を続け、2014（平成26）年には、高齢化率が26.0%で、国民の4人に1人以上が高齢者という状況になっています。
- 2035（平成47）年には33.4%と3人に1人が、そして、2042（平成54）年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇し続け、2060（平成72）年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。
- 日本人の平均寿命は女性が86.61歳で世界1位、男性が80.21歳で世界4位、男女平均が84歳で世界最長ですが、健康寿命との差は、男性では9.02年、女性では12.40年あり、介護等を要する期間が長い状況にあります。
- 高齢化のより一層の進行に伴う諸問題への対応が大きな社会課題になっています。

本町における動向・優位性

- 高齢化は着実に進行しており、超高齢社会に突入はしているものの、今のところ県下でも高齢化率が低い水準にあります。
- 超高齢社会の本格化に向けて先手を打つ時間的猶予があると捉えることができます。
- 高齢者の増加に伴って介護保険給付費は増加傾向にありますが、介護保険サービス受給率は比較的低い水準にとどまっています。
- 周辺にはプールを廃止するような自治体もみられるようになってきている中で、本町には温水プールがあります。また、健康文化センター内には、トレーニングセンターが整備されています。
- NPOと連携した体力測定事業「2万人体力測定」といった特徴的な事業展開も行われています。
- 助け合い・支え合いの地域福祉活動を推進する組織基盤としても期待される地域自治組織が小学校区単位で設置されています。

戦略の基本方針

- 超高齢社会の本格化に向けて先手を打つ時間的猶予があることやハード・ソフト両面の健康づくりインフラがあるという本町の優位性を活かし、「助け合い・支え合いの温かな地域社会に支えられながら、いつまでも健康でいきいきと長生きできる安心・幸せな健康長寿社会」の実現を目指します。
- このため「①健康寿命の延伸」、「②住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域福祉活動の推進」、「③持続可能な地域経営・行政経営の推進」の3つの視点から戦略的かつ分野横断的な総合行政によって健やかな暮らしづくりを進めます。

実施方針と関連する施策

実施方針1 健康寿命の延伸

- 保健や高齢者福祉、生涯学習、スポーツといった分野横断的な多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。このため、健康推進員や元気づくりサポーター、健康づくり活動団体との協働による健康づくり活動の企画・事業運営や介護予防を進めます。また、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成及び健診結果と結びつけた健康文化センターのトレーニングセンターや温水プールにおける運動プログラムの作成・実施（マシンやプールで

健康づくり)、生涯学習を通じた生きがいがづくり、体力測定の実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供などを進めます。

- 五条川沿いの散策環境の充実や公園・広場等における健康遊具の設置(いきいき健康広場づくり)、利用しやすいスポーツ施設の運営など、ウォーキングやランニング、軽運動などがしたくなるような「健康インフラづくり」を進めます。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード* | 基本施策名 | 単位施策名 |
|----------------------|--------|------------|----------------------|
| 生活習慣の改善支援の充実 | 21213 | 成人の健康づくり | 生活習慣病等予防対策の推進 |
| 地域における健康づくり活動の推進 | 21222 | 成人の健康づくり | 健康づくりのための環境づくり |
| 高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援 | 21230 | 成人の健康づくり | 高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援 |
| 生涯学習を通じた生きがいがづくり | 41123 | 生涯学習 | 生涯学習の充実 |
| 生涯スポーツの普及 | 41411 | スポーツ | スポーツの普及と振興 |
| 五条川沿いの散策環境の充実 | 52313 | 水辺環境の整備・活用 | 五条川の保全・整備 |
| 既存の公園等の魅力化 | 51412 | 公園・緑地と景観 | 公園・緑地整備 |
| 計画的な施設の更新と維持管理の推進 | 51421 | 公園・緑地と景観 | 公園・緑地の維持管理 |
| スポーツ施設の機能充実 | 41431 | スポーツ | 既存施設の充実と有効活用 |

実施方針2 住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域福祉活動の推進

- 高齢期を迎えて生活をしていく上で何らかの支援や介助が必要になっても、住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするため、高齢者の居場所づくりや地域における見守り・安否確認の取組などの地域福祉活動を促進するとともに、社会福祉協議会の機能強化や地域自治組織と連携した地域福祉活動の推進母体の設置などの地域福祉の推進体制づくりを進めます。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード* | 基本施策名 | 単位施策名 |
|-----------------------|--------|------------|--------------------|
| 高齢者の地域における居場所づくりと交流促進 | 22121 | 高齢者福祉・介護保険 | 高齢者が安心して生活できる環境づくり |
| 地域包括ケアシステムの構築 | 22131 | 高齢者福祉・介護保険 | 高齢者を支える体制の充実 |
| 地域における見守り・支援体制づくり | 22132 | 高齢者福祉・介護保険 | 高齢者を支える体制の充実 |
| 地域における見守り・支援体制づくり | 22341 | 地域福祉 | 安心して地域で生活できる環境づくり |
| 社会福祉協議会の機能強化 | 22331 | 地域福祉 | 地域の福祉力の向上 |
| 小地域福祉活動の促進と体制づくり | 22334 | 地域福祉 | 地域の福祉力の向上 |
| 避難行動要支援者の支援体制づくり | 22342 | 地域福祉 | 安心して地域で生活できる環境づくり |
| 集会場等地区施設の有効活用の促進 | 22351 | 地域福祉 | 地域福祉活動拠点施設の充実 |
| 既存の民間施設の有効活用の検討 | 22352 | 地域福祉 | 地域福祉活動拠点施設の充実 |

実施方針3 持続可能な地域経営・行政経営の推進

- 本町が将来にわたって持続的なまちであり続けるためには、まちづくりの基本理念「自立と共助のまちづくり」を進めていくことが必要不可欠であることから、その実現に向けて、地域自治組織が自立した地域活動団体として発展するよう人的・財政的な支援を充実するとともに、NPO等の住民活動団体の養成や活動支援制度の効果的な運用、大口町まちづくり基本条例の浸透を進めるなど、住民協働のより一層の活性化を図ります。
- 公共施設の計画的な投資更新と管理・運営や「選択と集中」による予算執行を図るなど、効率的な行政経営や財政運営に努めます。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード | 基本施策名 | 単位施策名 |
|---------------------------|-------|-------|--------------------------|
| 地域自治組織の自立に向けた支援 | 61122 | 地域自治 | コミュニティの育成 |
| まちづくり意識の向上とNPO等の住民活動団体の養成 | 61214 | 住民協働 | 住民協働の活性化 |
| 活動助成制度の効果的な運用 | 61215 | 住民協働 | 住民協働の活性化 |
| 大口町まちづくり基本条例の浸透 | 61221 | 住民協働 | 住民参加機会の拡大 |
| 公共施設の計画的な改修と有効活用 | 62133 | 行政経営 | 効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進 |
| 「選択と集中」による予算執行 | 62221 | 財政運営 | 財政運営の効率化 |
| 健全な財政運営継続への取組 | 62222 | 財政運営 | 財政運営の効率化 |

まちづくり戦略
3

『活力ある産業づくり』

－ 将来世代の経済的な豊かさのための戦略 －

社会動向

- 少子高齢化の進行、人口減少社会の本格化に伴って、日本の労働力人口は間違いなく減少し、経済成長に対してマイナスの影響を及ぼすことが懸念されています。
- また、消費・購買力が低下し、我が国の内需は縮小し、日本経済や地域経済が縮退していくことも懸念されています。
- その一方で、高齢者人口の急増に伴って社会保障費は増大し、国や地方財政をより一層圧迫することが予想されます。

本町における動向・優位性

- 現在の本町の経済的な豊かさは、昭和30年代に地域をあげて積極的な企業誘致施策を展開した先人たちの努力の積み重ねによるものあり、景気変動の悪影響を回避するために多様な業種構成になっているのが特徴です。
- 広域交通網の要衝の地であり、しかも航空宇宙産業の集積拠点である県営名古屋空港周辺等と至近にあり、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の一端を担っているという優位性があります。

戦略の基本方針

- 先人が培ってきた経済的な豊かさを将来世代に受け継いでいくだけでなく、将来世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉えて、「活力ある産業づくり」を目指します。
- このため、本町の産業振興の方策を検討し、それを商工業振興方針として位置づけるとともに、「①既存産業の売上アップ」、「②将来世代の経済的な豊かさに寄与する新たな産業の立地誘導」、「③優秀な労働力の持続的な確保」の3つの視点から戦略的かつ分野横断的な総合行政によって産業振興を進めます。

実施方針と関連する施策

実施方針1 既存産業の売上アップ

- 地元中小企業の売上と魅力アップのために、ビジネス相談支援や起業相談、セミナーの開催等を進めるとともに、経営改善や経営革新、新技術・新商品開発等のための各種支援制度の活用促進を図ります。
- 既存企業が操業しやすい環境を確保することにより既存企業の定着化を図るため、事業拡大に伴う用地拡大を希望している企業に対する支援を進めます。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード | 基本施策名 | 単位施策名 |
|---------------|-------|-------|-------------|
| 商工業振興の方針づくり | 52210 | 商工業 | 商工業振興の方針づくり |
| 経営の改善・革新等への支援 | 52221 | 商工業 | 既存企業への支援 |
| 経営相談・経営指導等の充実 | 52222 | 商工業 | 既存企業への支援 |
| 優秀な人材確保のための支援 | 52223 | 商工業 | 既存企業への支援 |

実施方針 2 新たな企業の立地促進

- 開発需要圧の高い国道 41 号沿線や国道 155 号沿線を活用ゾーンとして位置づけ、工業・流通系の土地利用への転換を検討し、本町の産業振興に寄与するような新たな企業の立地誘導を図ります。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード | 基本施策名 | 単位施策名 |
|----------------|-------|-------|--------------|
| 計画的な市街化区域の拡大検討 | 32222 | 市街地整備 | 計画的な市街地整備・誘導 |
| 新たな企業の誘致 | 52231 | 商工業 | 新たな産業育成・創業支援 |

実施方針 3 優秀な労働力の持続的な確保

- 将来的に不足することが懸念される優秀な労働力の確保を図ると同時に、若者の間で起こっている雇用のミスマッチングの解消を図るため、「ものづくり・技」に着目した地元企業の魅力を紹介する冊子を作成します。そして、その冊子を中学校で行われている職場体験学習の事前研修のテキストとして活用したり、「就職フェア」等で配布したり、本町居住や本町出身の新卒予定者に配布するなど、多様な機会を通じて町内の企業のPRを進めることによって、就職期を迎えた際に地元企業が就職先の候補にあがるようにするため、地元企業に対する関心の向上に努めます。
- 女性が町内に定着していく方策の一つとして、育児が一段落した女性が身近な企業で働き、無理なく仕事と子育ての両立ができるよう、就業先を紹介する事業や、女性ならではの感性で社会的に起業していけるようにするための起業セミナーの開催や研究会の開催について検討し、その開催に努めます。

関連する施策

| 個別施策名 | 施策コード | 基本施策名 | 単位施策名 |
|------------------|-------|--------|--------------------|
| 優秀な人材確保のための支援 | 52223 | 商工業 | 既存企業への支援 |
| 起業家の養成・支援 | 52232 | 商工業 | 新たな産業育成・創業支援 |
| 男女がともに働きやすい環境づくり | 42122 | 男女共同参画 | すべての人が参画する社会づくりの推進 |